

NEW!

まちづくりを仕事にする、
新しい働き方。2022年
10月施行

労働者協同組合って何だろう? と思っていっしょにみなさまへ

2022年10月1日施行の「労働者協同組合法」について学ぶ学習会を開催いたします。法律の紹介だけでなく、協同労働の概要や、すでに県内外で活動している労働者協同組合(ワーカーズコープ)の活動もご紹介いたします。会場参加であれば、この新しい法律で労働者協同組合をつくりたい!と考えていらっしゃる方々と交流することも可能です。地域を元気にしたい!働く場所をつくりたい!と考えている方はもちろん、まずどんなものか知りたい、支援したい方もお気軽にご参加ください。

2022年11月17日(木)

時間 18:30-20:30

参加費 無料

会場 リナシティかのや(会場定員30名)



《問合せ先》

ワーカーズコープ・センター事業団

☎ 0994-42-7077 (担当:横峯・福田・石元)

お申込みについて

こちらのQRコードまたは裏面のFAX申込用紙をご利用ください。

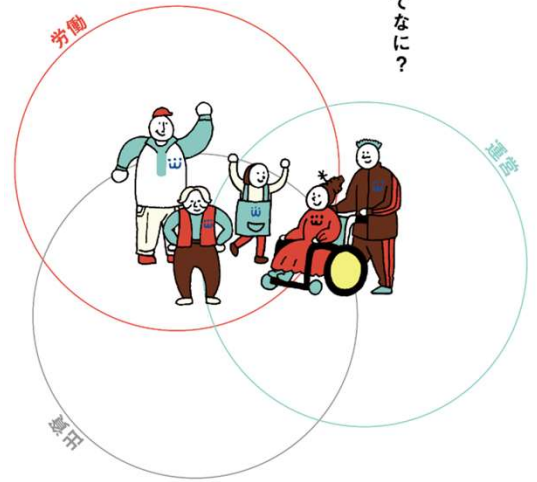


労働者協同組合・協同労働とは

労働者協同組合は、働く人たちが出資して組合員となり、組合員一人ひとりの意見を反映させながら運営し、ともに働く組織です。働く組合員が出資・運営・労働を担いあう働き方を「協同労働」と言い、地域の中で多様な就労機会をつくり、地域ニーズに合わせた仕事をおこし、持続可能で活力ある地域づくりを目指すことを目的としています。

労働者協同組合法は、2020年12月に全党・全会派一致して議員立法で成立しました。2022年10月1日の法施行によって、「まちづくりをしたい!」、「地域を盛り上げたい!」などと思う人たちが自発的に労働者協同組合を設立でき、持続可能で活力ある地域づくりを目的とした事業・活動ができるようになります。

協同労働ってなに？



学習会の詳細

日時 2022年11月17日(木) 18:30-20:30

会場 リナシティかのや 2F情報研修室(会場定員30名)
鹿屋市大手町1-1

内容

- ①映画「医師中村哲の仕事・働くということ」上映(47分)
- ②協同労働・労働者協同組合法について(20分程度)
- ③取組事例の紹介(40分程度)

出前講座のお知らせ

労働者協同組合(ワーカーズコープ)の立ち上げ等の相談に対応するため、法律の説明や設立のアドバイス、地域活動のノウハウを学べる出前講座を行っています。お気軽にお問い合わせください。

問合わせ先

ワーカーズコープ・センター事業団 九州事業本部・沖縄開発室
☎097-524-8088 ✉kusukb@roukyou.gr.jp

協同労働・労働者協同組合法学習会 in 鹿屋 FAX参加申込書

2022年11月17日(木) 会場:リナシティかのや

申込みフォーム

FAX:0994-42-7078 (電話:0994-42-7077) ※担当:横峯・福田・石元



FAXでお申込みされる方は、お名前・所属・電話番号・メールアドレスをご記入の上ご送付ください。
※お手持ちのスマホなどで、右のQRコードからもお申込みいただけます。

氏名		所属	
電話番号	()	メール	@

ご記入いただいた情報は本学習会以外では使用いたしません。